

市議団

東日本大震災に係る災害がれきの受け入れに関する申し入れ

2012年4月24日

西宮市長
河野 昌弘 様

日本共産党西宮市会議員団
団長 杉山たかのり

東日本大震災によるぼう大な災害がれきは、岩手県、宮城県の被災地復興の大きな障害となっており、被災地県以外での「広域処理」が課題となっています。日本共産党は「広域処理」は必要との見解を発表していますが、実態はほとんどすすんでいない状況です。

最大の原因は、政府が放射性物質への対策を真剣に行っていないことにあり、災害がれきの「広域処理」により、被災地からの輸送や焼却、埋め立てに際し、放射性物質の拡散や安全基準に対する国民の懸念や不安にきちんとこたえ、住民の健康と安全を守るとともに、災害がれき処理に携わる職員の安全も守る立場が最優先されなければなりません。

河野市長は3月議会最終日に、災害がれきの「広域処理」についての積極的な発言をされましたが、検討を進めるにあたっては、下記のことをふまえていただくよう申し入れを行います。

記

- 1、西宮市における、東日本大震災の災害がれき受け入れについての検討は、科学的知見や安全面からも、現場の職員の意見を十分尊重するとともに、すべての検討経過についての情報を公表すること。
- 2、西宮市における災害がれきの受け入れについては、住民合意を得ることなく決定しないこと。
- 3、西宮市の災害がれき受け入れいかににかかわらず、最終処分場への積み出し基地がある大阪湾広域臨海環境整備センターに、他自治体からの災害がれき焼却灰が通過、中間貯蔵される可能性がある。大阪湾センターに対し、西宮市を無視する処置・決定がなされないように申し入れること。

以上

申し入れには、市長、環境局長が出席しました。



市長、環境局長と懇談する市会議員団

市長から、「4月20日、井戸知事と県下の首長と懇話会があり、がれき処理の支援要請があった。県はがれきの放射線セシウムが100ベクレル以下、焼却灰での陸地の埋め立てが2000ベクレル以下で受け入れ基準を示している。しかし、西宮市の焼却灰の最終処分は大阪湾フェニックスで行う。現在埋め立ての基準が国から示されていない。西宮市は、阪神淡路大震災で5万tを他自治体で処理してもらったので恩返しをしたいと考えているが、安全が確保されれば市民に理解を求めていきたい」とのことでした。市議団としても、「市民の理解が必要であること。現場職員の意見を聞くこと」を強く求めました。